

小野市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 3 月策定

平成 27 年 11 月一部改正

小野市通学路交通安全推進協議会

1. プログラム策定の背景・目的

- ・ 国においては、平成25年12月6日付けで、文部科学省、国土交通省、警察庁より、通学路の安全確保の継続な取組を進めるため、定期的な合同点検の実施や実施後の対策の効果検証などの基本的な進め方や手順などを盛り込んだ「小野市通学路交通安全プログラム」（以下「プログラム」という。）の策定が、全国の地方自治体に対して示されたところである。
- ・ 本市においても、平成24年度に実施しました緊急合同点検以降、本市通学路における交通安全の確保を継続・強化し、着実かつ効果的な取組の推進を図るため、取組の基本的な進め方をまとめたプログラムを策定する。

2. 検討内容

（1）基本的方針の策定

- ・ 合同点検の実施方法（時期、体制など）
- ・ 合同点検を踏まえた対策の検討（対策内容、効果把握、改善など）
- ・ スクールゾーンの設定
- ・ 学校周辺の重点的な安全対策の検討（看板設置、路面標示など）

（2）対策箇所図、対策一覧表の作成

（3）推進体制の強化

3. 小野市通学路交通安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「小野市通学路交通安全推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を設置し、本プログラムは、この会議で議論し、策定する。

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・ 小野市交通安全協会 | ・ 小野市市民安全部 |
| ・ 小野市連合 PTA | ・ 小野市地域振興部道路河川課 |
| ・ 兵庫県小野警察署 | ・ 小学校校長会 |
| ・ 兵庫県加東土木事務所 | ・ 中学校校長会 |
| ・ 兵庫国道事務所 | ・ 小野市教育委員会 |

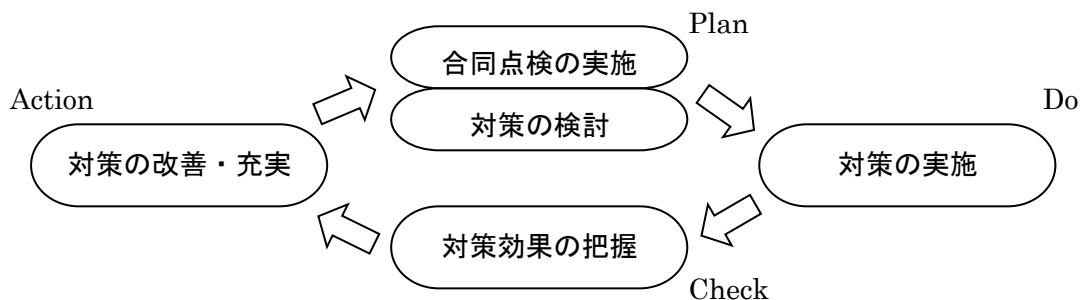
4. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も継続した点検を行うとともに、対策実施後の効果検証も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- 市内の小中学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回、合同点検を実施する。
- 市内の中学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回、合同点検を実施する。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、推進協議会において重点課題を設定し、合同点検を実施する。

○ 合同点検の体制

学校ごとに、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行う。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的なメニューを検討する。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対応策が円滑に進むよう関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒及び保護者へのアンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施する。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

5. 箇所図・箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表する。